

第1回 日田市環境審議会 議事要旨

日時：令和6年9月17日（火）14：00～16：30

場所：日田市役所4階庁議室

<出席者>

委員 16名（欠席 3名）

NO	所属	氏 名	
1	日田市議会	高倉 貴子	
2	日田市議会	松野 勝美	
3	日田市立博物館協議会	奥森 修二	
4	学識経験者	諫本 信義	
5	日田市校長会	佐藤 清一郎	
6	国土交通省筑後川河川事務所 日田出張所	長田 茂美	
7	大分県西部保健所	大平 英明	
8	大分県農林水産研究指導センター 林業研究部	野田 高博	
9	日田市自治会連合会	橋本 成人	
10	日田市金融協会	小野 智宏	
11	日田市女性団体連絡協議会	田邊 徳子	欠
12	日田商工会議所 大分県建設業協会日田支部	河津 龍治	欠
13	日田市商店街連合会	平川 正路	
14	ひた市民環境会議	甲斐 美徳	
15	日田市民生活協同組合	後藤 哲也	
16	一般社団法人日田青年会議所	西河 勇介	欠
17	水郷ひた再生委員会	諫本 憲司	
18	TDK株式会社三隈川工場	岩田 昭雄	
19	ひた水環境ネットワークセンター	園田 匠	

事務局 10名

NO	所属	氏 名	役職等
1	日田市役所 市民環境部	高倉 保徳	部長
2	日田市役所 市民環境部 環境課	青木 克也	課長
3	日田市役所 市民環境部 環境課 企画推進係	渡辺 昭弘	主幹（総括）
4	日田市役所 市民環境部 環境課 水・環境係	江田 政嗣	主幹（総括）
5	日田市役所 市民環境部 環境課 生活環境係	野村 健一	主幹（総括）
6	日田市役所 市民環境部 新清掃センター建設室	朝倉 康幸	室長
7	日田市役所 市民環境部 新清掃センター建設室 施設整備係	川津 文隆	主幹（総括）
8	日田市役所 市民環境部 清掃センター	安岡 佳克	所長
9	日田市役所 市民環境部 環境衛生センター	矢野 登士太	所長
10	日田市役所 市民環境部 バイオマス資源化センター	吉木 和雄	所長

＜内容＞

1. 開会

2. 委員委嘱式、新委員紹介

3. 市長あいさつ

4. 職員紹介

5. 議 事

〔報告事項〕

- ① 「バイオマス資源化センター」、「地域資源リサイクルシステム」及び「新清掃センター」の一体的見直しについて

○ 質疑・意見交換

- (A 委員) ① 地域資源リサイクルシステム整備における概算事業費が 56 億円と高額になったのは、検討期間が延びたことによる物価高騰のあおりと考える。平成 27 年から 9 年間にわたり、なぜこのように長く検討期間がかかったのか。(資料：報告事項① 3 ページ目)
- ② 「2. 地域資源リサイクルシステムの問題点」のうち、(2) 下水処理施設に投入するための前処理で下水道処理に悪影響を及ぼすリスクについて、ごみ質の変化というのは具体的にどういう内容か説明が欲しい。(資料：報告事項① 4 ページ目)
- ③ 「3. 一体的見直しの方向性」の (3) (4) 生ごみはコンポスト化（堆肥化）を推進しながら、それができない分は、分別することなく燃えるごみに含めて収集し、焼却することについて、この方法では、生ごみの 8～9 割が燃えるごみとして焼却されると考える。どの程度が再資源化できる予測なのかを先進地の実績等を用いて説明してほしい。(資料：報告事項① 5 ページ目)
- ④ 「3. 一体的見直しの方向性」の (5) 産業廃棄物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)に基づき、事業者責任で各自処理を依頼するということについて、残渣や事業系の生ごみを現在受け入れている業者から、新たな受け皿を整備し、資源化してほしいという声を聞いたため検討してほしい。(資料：報告事項① 5 ページ目)
- ⑤ 「4. 今後の対応」における (1) の①新清掃センター建設地周辺自治会、関係団体等への説明・協議を行うことについて、日田市民全員が日常生活で生ごみの分別を行っているため、特定の人達だけでなく、日田市民全員に説明するべきではないか。(資料：報告事項① 6 ページ目)
- ⑥ 環境審議会は、今回生ごみを燃えるごみに戻すことを前提に、一般廃棄物処理基本計画改定を審議することとしている。一番肝心な生ごみの分別をやめるか否か、燃えるごみに戻すか否かが審議されていない。なぜ、審議されないのか。

- (事務局) ① 地域資源リサイクルシステムの協議は、環境課、環境衛生センター、バイオマス資源化センター、上下水道局、農業振興課、財政課等複数の部局で行われてきた。各課所の考えや目指すべき方向性等をまとめ協議を行う中で、新たに生じる課題について整理するための時間も必要となり、9年もの検討期間を要した。
- ② バイオマス資源化センターでは、廃掃法に基づき、産業廃棄物となる豚糞尿、焼酎かすなどを一般廃棄物となる生ごみと一緒に処理を行う、「あわせ産廃」として処理を行っている。産業廃棄物の受け入れ量は時節により大きく変化するため、量の変動によっては、今後の下水処理において負荷がかかる恐れがあるため、ごみ質が変化するという表現を用いている。
- ③ 今後、生ごみ処理に係る新たな補助金制度を創設し、生ごみの個別による再資源化の推進を図ることとしている。このため、生ごみの個別再資源化により焼却処理量がどの程度減ってくるかについては他市の事例等を参考に、これから試算していくため、現時点では回答できない。
- ④ 意見として伺う。
- ⑤ 新たに生ごみの分別を開始するのではなく、過去の処分方法に戻すという考えであるため、改めて、市民に見解を伺うのではなく、まずは市の決定についてパブリックコメントを行い、市の新たな政策として市民の皆様が、どのように受け止めているのかなど、率直なご意見をもらい、施策としてまとめていく考えである。
- ⑥ 環境保全条例上、審議会での審議事項については、市の環境基本計画又は一般廃棄物処理基本計画の策定と捉えている。今回、「生ごみ資源化の継続と有機農業の推進を求める日田市民の会」から「生ごみ分別収集の継続」を審議事項として取り扱うよう提案があったため、審議会会長に事前に相談したうえで、同条例に基づき、審議会でも審議してもらうとしている。
- (B 委員) ① 飲食店などの個人店から排出される生ごみも今後焼却する方針か。
- ② コンポストについては、庭付き戸建てでない一般住宅にお住まいの方やマンションにお住まいの方は設置場所が無い。大分県内には、生ごみ処理乾燥機の導入に対する補助金制度が多数あるため、そういった制度も検討してほしい。
- ③ 生ごみを水切り無しで回収すると CO2 が大量に発生することに加え、焼却に大きな負荷が必要となるため、燃料費が高騰するのではないか。

(事務局) ① 飲食店から排出される事業系の生ごみについても焼却処理を考えている。

② 生ごみ乾燥機等の導入補助により、ごみの減量にも取り組んでいきたいと考えている。
また、各家庭の自家製の堆肥で栽培した作物等をコンテスト形式で市民の皆様に見てもらい、自宅でのコンポスト化（堆肥化）の理解も深めていきたいと考えている。

③ 温室効果ガスとなる CO2 の発生については、1 番の課題と認識している。国の見解を参考にとすると、生ごみは自然由来のものであり、ごみとなる前の生育段階で、ある程度の CO2 を吸収しているため、生ごみ又は自然由来の紙等については、焼却処理をしても CO2 はカウントされない考えである。

また、燃料については、あらかじめ焼却炉内を高温にするための助燃用として利用しており、一定温度に達すると投入されたごみは自然着火するため燃料は必要とならない。
また、焼却処理では、ごみに含まれるプラスチックごみ等により焼却炉内の温度は高温状態となっており、温度を下げるために水をかけている状況にあることから、生ごみを投入することによって炉内の温度が急激に下がる心配はない。このため、生ごみを焼却処理することにより、燃料は大幅に増えないと考えている。

【報告事項】

② パブリックコメント実施（生ごみの焼却及び分別の在り方）について

○ 質疑・意見交換

(C 委員) パブリックコメントの掲載方法について、今回のパブリックコメントの存在に市民は気づいていなかった。なぜ目立たないような掲載をしたか説明してほしい。
また、広報ひたに掲載するとともに、定例記者会見で市の方針を発表し、新聞記事等で多くの市民に知らせる努力をした上で、パブリックコメントによる意見募集を行うべきだったのではないかと。

(事務局) 貴重な意見として伺う。

(D 委員) 畜産廃棄物の有効的な堆肥化について、現在それぞれの畜産農家が個人で堆肥を作っているが、品質管理がうまくいっていない。バイオマス資源化センターの跡地に品質管理をきちんと行える堆肥化施設の整備を、この際ぜひ検討してほしい。

(事務局) 貴重な意見として伺う。

〔審議事項〕

「生ごみ分別収集の継続」に関する審議要望の取扱いについて

○ 生ごみ資源化の継続と有機農業の推進を求める日田市民の会からの要望

- (E 委員) ① 堆肥化施設の建設費については、補助金を利用すれば、市の実質負担は2分の1以下に抑えられる。日田市よりも財政規模が小さい自治体で建設ができているのであれば、日田市では負担にはならない。(資料：審議事項 追加資料 1 ページ目)
- ② 堆肥の製造販売について、現在日田市内にある10箇所の堆肥化センターのうち、1つをリニューアルして新たな堆肥化施設を整備し、生ごみと牛糞等を混合した優良堆肥を生産するのはいかがか。堆肥化施設の候補地は、日本屈指の生産規模であるA牧場があり、処理能力が高いB団地。さらに、この優良堆肥に「進撃の堆肥」と名付けることで販売促進が図れるのではないか。(資料：審議事項 追加資料 2～3 ページ目)
- ③ 長井市のレインボープランを参考に、日田市も地産地消の取組を行ってほしい。例えば、減農薬・減化学肥料農産物の生産に力を入れている市民を評価する独自の認証制度を作り、これらの農産物を奨励していくべき。(資料：審議事項 追加資料 4～5 ページ目)
- ④ 環境保全型農業（日田式循環型有機農業）の推進方策に、畜産糞尿、生ごみ、穀類、バーク等を原材料とする混合型の「日田市コンポストセンター（仮称）」を作る計画があった。バイオマス資源化センターが廃止されるのであれば、今こそ再考すべきである。(資料：審議事項 追加資料 11 ページ目)
- ⑤ 地方に移住して有機農業に取り組みたいと、やる気のある若い就農希望者を取りこぼさないような取組をしてほしい。(資料：審議事項 追加資料 15 ページ目)
- ⑥ 有機農業について、臼杵市や佐伯市は去年に相次いでオーガニックビレッジ宣言を行い、学校給食の中に有機農産物を使うオーガニック給食に取り組んでいる。日田市もその取組を参考にして、官民一体で推進してほしい。(資料：審議事項 追加資料 15～17 ページ目)
- ⑦ 堆肥化施設が建設できない理由として、異臭が挙げられるが、費用をかければ悪臭の対策はできると考える。臭気対策を備えた施設を作ってほしい。

○ 意見交換

- (会長) 報告事項①の追加資料によると、市としては今後、現状の課題を整理し、将来推計・目標値設定・政策案に進むために、生ごみを焼却する案を出し、パブリックコメントを実施してもらったが、生ごみの分別収集は続け、堆肥化施設が必要という意見をもらったことから、現在の審議に至った。これらを含めて、将来設計といった施策案や課題を整理しないといけないと考える。
- (事務局) 今回の審議会では、生ごみの焼却についてではなく、今後策定する一般廃棄物処理基本計画の中で、生ごみの取扱いをどのように明記していくかについて、議論してもらいたい。先ほどの要望については、今後の同計画の素案について協議を行う市の内部委員会の中で検討させてもらい、第2回以降の環境審議会の中で、市の見解を示していきたい。
- (会長) 要望は、生ごみの処理について、分別収集を継続するべきであるということだが、今回は、一般廃棄物処理基本計画の策定に当たり、生ごみの分別をどうするかを検討していきたい。
- (F委員) 9/25に行われる当方の団体の会合の中で、生ごみの焼却方針について議論したい。全国的に見ても、ほとんどの自治体が生ごみは焼却している。高齢者の分別負担も考えると、市街地では焼却に賛成の意見は多くなると考える。コンポストについては、悪臭や害虫といった弊害を考えると、前回同様に普及は難しいと考える。いずれにしても、第二回以降の審議会で当方の団体としての意見を出したい。
- (G委員) まずは、今回の要望資料も参考にしながら、事務局は堆肥化が効果的か否かの資料を作ってもらいたいと考える。また、コンポスト化についても不安要素が多いため、コンポストに加えて、生ごみ処理乾燥機等の補助金制度などの折衷案等を示してもらい、生ごみの減量方法や有効活用ができる方法を今後の計画に盛り込んでほしい。
- (事務局) 委員全員が、議論しやすいよう資料を準備する。
- (副会長) 今回の審議会では、一般廃棄物処理基本計画の策定における諮問及び堆肥化施設を整備するか否かの要望等を受けたが、本日、用意してもらった資料のみでは審議を進めることが難しい。したがって、改めて資料を揃えてもらい、今後の審議会では審議を進めていくことを提案する。
- (H委員) 堆肥化施設を作れない問題は、周辺の臭気問題、堆肥の供給先の確保、建設費用、施設及び堆肥を管理する人員の確保が問題かと思うが、費用をかければクリアできる問題と考える。我々が納得できるように、年間で生ごみから堆肥をどの程度作れるか、市内で堆肥の需要供給がどの程度あるかなども検討してもらいたい。

(会長) 事務局は、堆肥化施設やコンポスト化の問題について、他市町村の先進的な事例等を調査してもらい、委員の判断に必要となる資料を次回以降作成してもらいたい。堆肥化施設の検討を行うためにも、生ごみの分別収集については、一般廃棄物処理基本計画に加えることを検討し、策定するということでよいか。

(一同) 了承。

【その他】

6. 閉会

■実施状況写真

